

## 講演2

# 日本の医療と その財源確保策



慶應義塾大学教授

土居 丈郎

## 演者紹介

**石川** 続きまして土居丈郎先生です。土居先生は大阪大学経済学部をご卒業後、東京大学で経済学博士号を取得されました。2009年から慶應義塾大学経済学部の教授でいらっしゃいます。ご専攻は財政学、公共経済学、政治経済学です。財政制度等審議会など、政府の審議会等の委員を務められておられます。演題は「日本の医療とその財源確保策」です。土居先生、よろしくお願ひいたします。

**土居** 皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介をいただきました慶應義塾大学の土居でございます。今日はこのような形で皆様の前でお話をさせていただく機会を頂戴しまして、誠にありがとうございます。私は日ごろ、財政の立場から社会保障、医療問題について研究をしております。今日はその一端をご紹介させていただければと思っております。

皆さんもご承知のように「社会保障・税一体改革」が実を結んで、いよいよこの4月から消費税率が8%に上がり、社会保障財源確

保の第一歩が始まることになりました。もちろん、消費税の増税についてはいろいろ賛否もありますし、本当に日本経済に与える影響は大丈夫なのかというご心配をお持ちの方や、もっとほかの財源を使ったほうがよかつたのではないかと思われている方もいらっしゃるかもしれません。また、冒頭に横倉会長からもお話がありましたけれども、今後の社会保障を2025年という少し長い時間視野で考えたときに、消費税一本やりで財源を確保するというわけにはいきません。しかし、消費税を含めた一つの財源確保というものが、今回の社会保障・税一体改革の中で実現したことは一つの大きな成果ではなかったかと思います。

## 厚生労働省による 社会保障に係る費用の将来推計

今までのわが国の社会保障および財政を取り巻く環境を少し振り返ってみると、お金を出す側の財務省と、お金が必要な側の医療・厚生労働省の間でのせめぎ合いの歴史があり

ました。「できるだけ支出は抑制してもらわないと困る」「いや。必要な給付はきちんと確保してほしい」というせめぎ合いです。しかし、社会保障・税一体改革の局面では、今後にいい形で次なる協力関係の第一歩が築かれたのではないかと思います。もちろん、いろいろなせめぎ合いはまだ残っていますが、「必要な給付はきちんと出す代わりに、財源確保に関しては国民の合意を得るべく双方が協力する」という関係が、今後の医療財源確保の第一歩として築かれたと思います。

消費税を10%に上げることが2015年10月に予定されています。後でご紹介しますように、本当に10%に上げるかどうかは年内に判断すると安倍総理ご自身がおっしゃっていますので、今年の暮れごろにしかるべき決断がなされるのかと思っております。

そこで、仮に消費税率が10%に上がった後、どうなるのかを考えてみます。こちらに厚生労働省が一昨年3月に出した将来推計があります（図表1）。もちろん、これはある前提に立っての数字で、必ずそうなる保証はありませんが、医療給付費は2012年に約35兆円あったものが2025年には高齢化も進んで54兆円ぐらいになり、GDP比で言うと

7.3%から8.9%に増加すると見込まれています。

ただ、この推計は高齢者の増加や、医療・介護の連携などを通じて質を落とさずに給付をうまく工夫するといった改革努力も加味しての予想なので、当然ながら、誰かがお金を出してくれなければ54兆円もの給付は賄えないということになります。ですから、厚生労働省はある仮定の下、例えば保険料なら今の仕組みをそのまま引き延ばすとこのような数字になると予想しているわけです。

例えば、2012年の国民健康保険は月額7600円ですが、このまま仕組みを引き延ばして、2025年に給付が54兆円になるのに合わせて同程度の割合で負担をお願いするとしたら月額9300円の保険料になる。また協会けんぽ、組合健保は保険料率で示されていますが、要約すれば、2012年を1とすると2025年にはだいたい1.1倍ぐらいの保険料率になるという状況です。少なくとも保険料がそれなりの負担をお願いしなければならない水準になってくるということです。

もし、この保険料と税負担についての国民的な合意がうまく得られれば、この54兆円という医療給付費を十分に賄うだけの経済力は当然あると私は思っております。ただ、負担する国民の側からは「そんな負担には耐えられないから軽減できないか」とか「増税は勘弁してほしい」という声もありますので、いかなる形で国民に、医療を支えるための財源負担への協力を求めるかということも、これから工夫していくかなければならないだろうと思います。

図表■1

### 社会保障に係る費用の将来推計

	2012	2015	2020	2025
医療給付費	35.1兆円	39.5兆円	46.9兆円	54.0兆円
対GDP比	7.3%	7.8%	8.4%	8.9%
国民健康保険 (2012年度賃金換算)	月額	7600円	8100円	8800円
協会けんぽ	保険料率	10.0%	10.8%	10.9%
組合健保	保険料率	8.5%	9.2%	9.2%
後期高齢者医療 (2012年度賃金換算)	月額	5400円	5800円	6200円

出典：厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について（平成24年3月）」

© Takero Doi.

## 医療費の財源確保には 納得できる根拠付けが必要

別途に説法ですけれども、医療費はどのような財源で支えられているのかを、図表2に簡単にお示ししております。先ほどからのお話にもありますように、69歳までの方は3割の自己負担ですが、高額療養費制度による上限があって必ずしも3割にはならない、という話はすでに関岡先生からありました。それをトータルすると、患者負担は平均13%ぐらいというのが2011年の実績になります。

そして全体の3分の1強、円グラフのグレーの濃淡部分にあたるのが、国と地方自治体の税金によって賄われているお金です。それから残りの半分ぐらいの水色と青色の部分が保険料財源になります。もちろん保険料財源も本人負担と事業主負担という形で、お互いに負担を分かち合っているということになります。

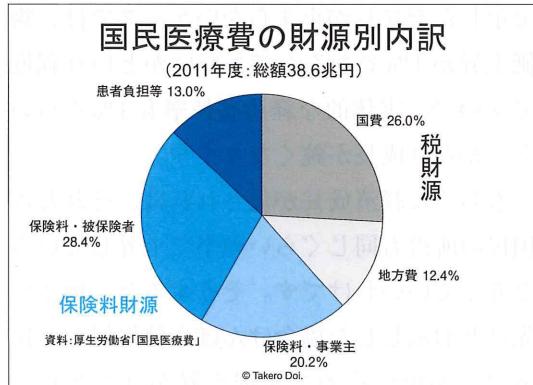
私はあえて円グラフを色分けしましたけれども、ただ、お金を払う国民や患者側からすると、いずれにしろ取られるお金はお金だという面もあります。税金という名目で取られるか、保険料という名目で取られるかの違い

だけです。特に、会社に勤めて給料をもらっている立場の方は、税金も保険料も天引きですから、給与明細に名目は書いてあっても、まとめて取られていることに変わりありません。引かれた金額を見て「何だか去年や一昨年に比べてずいぶんたくさん取られているなあ」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、そのとき単純に「前よりもたくさん取られた」という話だけで片付けては、日本の社会保障の話が始められないわけです。何ゆえ税金や保険料でご負担をお願いするかを納得してもらうための根拠付けが、この財源確保には今後ますます必要になってくるのかなと思います。取れるところから取るというやり方は、一時しのぎの政治的な解決にはなるかもしれませんが、今後さらに続く高齢化の長い道のりを考えると、どのように医療の財源を確保していくかということが非常に重要なになってくると思います。

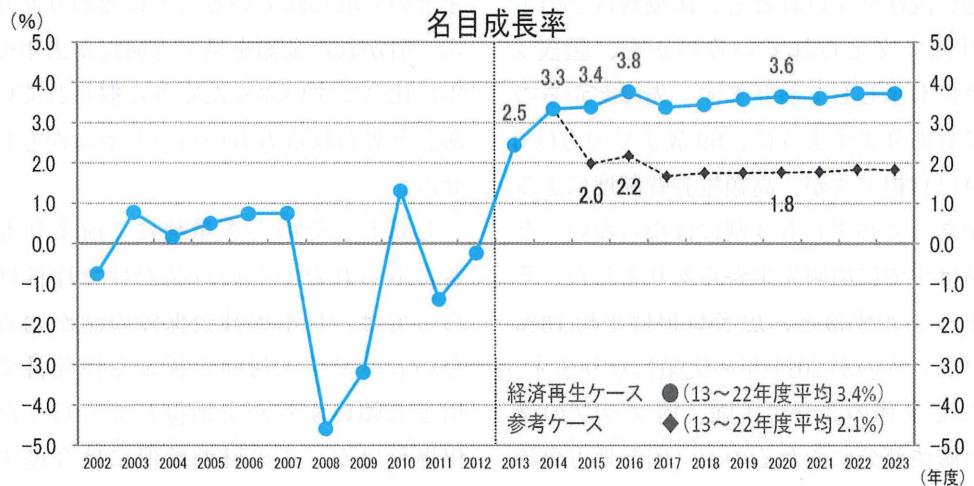
私自身、国民皆保険は是が非でも守るべきだと思っております。ただ、財源面から一つ心配な点は、「これ以上の負担は勘弁してほしい」という国民が増えて、増税反対とか保険料引き上げ反対といった声が強くなってしまうと、国民の負担を増やさない代わりに保険の範囲を狭めるというような対応策を弥縫策として政府が考える可能性もないことは限りません。財源の確保は国民皆保険を守るという意味でも重要で、お金が足りないから保険の範囲を狭めるという言い訳に使われないようにするためにも、できる限り説明を尽くしてご負担をお願いするように何とかできないかと、私の立場としては思っております。

図表■2



图表3

## 中長期の経済財政に関する試算(2014年1月)



- 経済再生ケース:「日本再興戦略」で掲げられている政策を実行。消費税率引上げは予定通りを想定

### 今後の経済財政の見通しと 医療財源への影響

さて、ではその消費税10%でどのくらい財源がもつか、もたないかということについて、今年の1月に内閣府が示した試算「中長期の経済財政に関する試算」を少しご紹介したいと思います。

まず今後の経済見通しということで、2つのシナリオが示されました(図表3、4)。青い折れ線グラフは経済再生ケース、グレーの点線グラフは参考ケースとなってていますが、ありていに言ってしまえば、前者はアベノミクスが経済成長を促すことに成功した場合、後者は必ずしもうまくいかなくてデフレが続いてしまうケースを想定したものです。

図表3は名目成長率の試算です。物価上

昇率を織り込んだものが名目成長率で、逆に物価上昇率を差し引きますと、いわゆる実質成長率になります。グラフ下にも10年間の平均的な数字を示しておりますけれども、だいたい物価上昇率が年1~2%ぐらいでと考えると、アベノミクスがうまくいけば名目成長率で1~2%ぐらいの実体的な経済成長が見込まれます。これに対して、グレーの点線で示したデフレが止まらないケースでは、物価上昇が1%できるかできないかという程度ですので、実体的な経済成長率も1%ぐらいと、かなり成長が鈍くなります。

もちろん経済成長が促されれば、それだけ国民の所得も同じぐらいの率で上昇していると考えていいわけです。そうすると、例えば先ほどお示しした協会けんぽや健保組合の保険料率が仮にそのまま据え置かれたとして

図表4

## 中長期の経済財政に関する試算(2014年1月)



- ・消費税率を10%に引き上げても、2020年度に基礎的財政収支の黒字化する目標は実現しない

も、所得が増えた分だけ保険料収入が増えることになり、その分だけ医療の財源も確保されることが期待できます。さらに、所得が増えると税率を上げなくとも所得税の収入が増えるということで期待されるのですが、問題は財政収支です。

図表4は、国と地方自治体を合わせた財政収支の試算をグラフ化したものです。これを見ますと、2013年度はマイナス6.7%、2014年度はマイナス5.2%で、2015年度にはさらに回復していきます。2015年度に予定されている消費税率の引き上げも試算に入っていますが、その後の増税は見込んでいませんので、消費税10%のまま行った場合の財政収支になります。

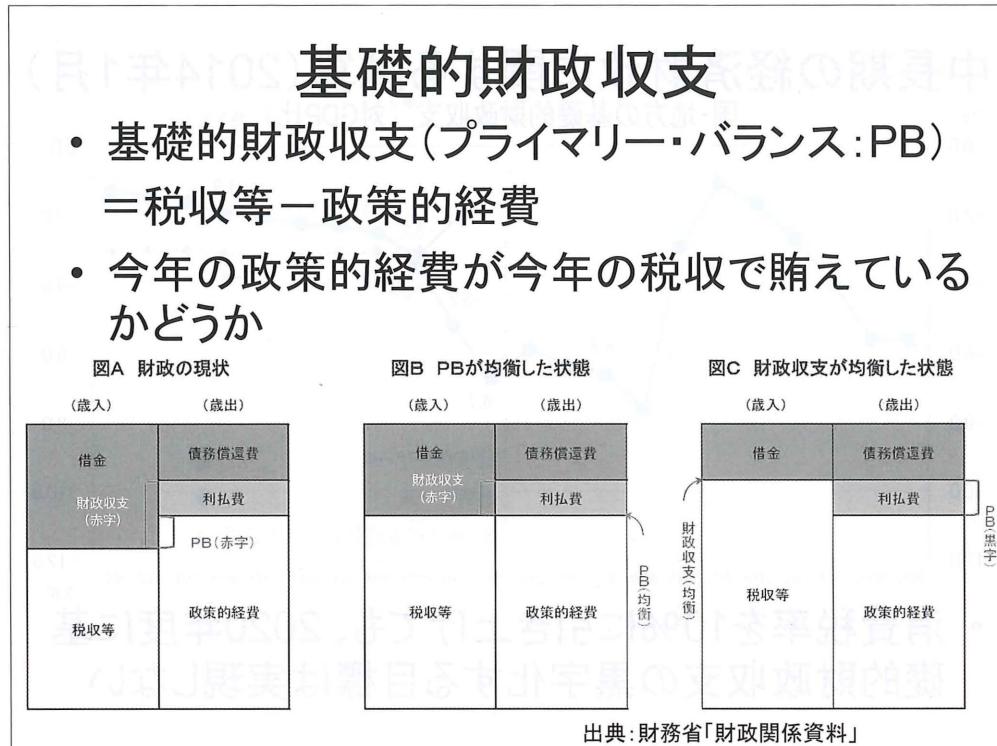
実は、政府は財政健全化のために、2020年度には基礎的財政収支を黒字にしたいと考

えています。しかし、特別な歳出削減もせず、消費税率も10%から上げない場合、内閣府の試算では残念ながら赤字がGDP比で1.9%残ってしまうことになります。

経済成長は先ほどお示しましたように、経済再生ケースで3%程度伸びるという予測ですので、今、GDPは500兆円弱ですけれども、2020年あたりには600兆円ぐらいになります。それで約2%の赤字ですから、金額に直しますと12兆円ぐらいの赤字が、国と地方自治体を合わせるとまだ残ってしまうという状況です。もし、政府が基礎的財政収支の黒字化のためにさらなる財政健全化を進めることになった場合、12兆円分の支出削減か増税をしなければいけないというわけです。

ご参考までに、基礎的財政収支とはどういったものかを図表5に示しましたのでご

图表■5



覧いただければと思います。

### 社会保障財源の安定的確保と 財政健全化の両立を

少し前の話になりますが、小泉内閣のとき、2011年度までに基礎的財政収支を黒字化するという目標を掲げました。結果的には、2008年度に起きたリーマンショックでその計画は頓挫したのですが、こうした財政健全化に向けた動きの中で、社会保障給付の支出を年間2200億円カットするという国の方針が打ち出され、医療関係もカットする、しないでよいぶんもめたことがあります。

そのご記憶のある方は、今度は2020年度を目標にした基礎的財政収支の改善の中で12兆円の赤字を解消するとなった場合、小

泉内閣のときと同じく社会保障給付カットという話を持ち出されるのではないかとご心配されている方もいるかもしれません。

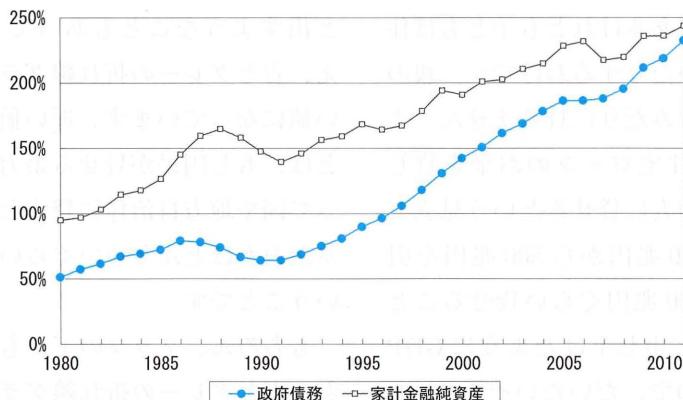
しかし幸いと言うべきか、私が冒頭に申し上げましたように、社会保障・税の一体改革がある種の協力関係を築けているというような印象を私自身は持っております。社会保障の給付カットによって財政健全化目標を達成することを今、政府は決めているわけではありません。逆に何も決めていないから怖い面もありますが、2020年度までに赤字を埋めるために何をするかについてはまったくの白紙です。

私自身は、もっときちんと財源を確保すれば、それなりにこの財政収支は改善できるのではないかとは思っています。小泉内閣のときのように給付カットを前倒しでやるという

図表■6

## 日本国債の国内での消化余力

日本の政府債務と家計金融純資産（対GDP比）



出典: 土居丈郎編著『日本の税をどう見直すか』日本経済新聞出版社

- 近年、家計資産と政府債務の差は縮小の一途
- ただちに財政破綻になるものではないが、国際的金利裁定が働き、従来のような低金利では日本国債を発行できなくなる恐れ

© Takero Doi.

ことにはならないでしょう。と申しますのは、小泉内閣の2011年度までの計画には消費税増税の話は全然前に出ておらず、その前にやることがあるだろうという話の中で、給付カットを優先するという話が持ち上がってきたということだったと思います。2020年代に向けて高齢化がさらに進む中で、さすがに切る給付はそんなにないわけです。ですから、やはり財源を確保しながらこの赤字を埋めていくことも一生懸命やっていく必要があるのではないかと私は思っております。

別に財政健全化などを、そんなに一所懸命やらなくてもいいのではないかと思われるかもしれません。しかし、さすがに小泉内閣のときよりももっとわが国の財政状況は厳しくなっております。そういう意味では、財政健全化もおろそかにしない形で、まさに社

会保障・税の一体改革でうたわれたように、社会保障給付の財源の安定的確保と財政健全化の両立を図っていく時期であろうと思います。

### 家計資産と政府債務の差が急速に縮小

さて、少しご参考までにということで、図表6をご覧ください。

小泉内閣のときと今は違うというのは、小泉内閣は2001年から2006年あたりですが、この時期と最近を比較してみてください。日本政府の借金が青い折れ線グラフ、国民が持っている金融資産がグレーの折れ線グラフです。

国民家計が持っている金融資産は約1500

兆円などとよく言われますが、片や国民は住宅ローンなどのいろいろな借金も個人的に持っていて、それが500兆円ぐらいあります。つまり国民全体を一つの家族と見立てると、親はたくさん預金があるけれども子どもも住宅ローンを抱えていたりするわけです。親のお金は赤の他人にはみだりに貸せません。まず自分の子どもに住宅ローンのお金を貸して、余った分を他の人に貸せるという見立てでいきますと、1500兆円から500兆円を引いて、だいたい1000兆円ぐらい貸せることになります。先ほど申し上げたようにGDPが500兆円弱ですので、だいたいその200%を超えるぐらいのお金を国民が企業や外国などに貸す余力があるわけです。それを表したのがグレーの折れ線グラフです。

政府の借金というのは国と地方を合わせてだいたい1000兆円ぐらいあり、国民が貸せるお金と非常に近い値になっています。小泉内閣あたりまでは多少余裕がありました。こういう言い方をするのも何ですが、仮に国民すべてが国や地方自治体に余ったお金を貸しても、なおお釣りがこの青とグレーのグラフの差額分戻ってくる。そのお釣りは民間企業でも外国でも好きに貸せばいいということだったのが、近年だんだんその余裕がなくなってきたわけです。

余裕がなくなってきたのは、もちろん日本経済における株価の低迷などもありますが、あとは高齢化です。人間のライフステージを考えた場合、働いている時期は老後のため貯金を積み、やがて引退すればその貯金を取り崩す形になります。つまり、高齢化というのは人生の後半の、貯金を取り崩すライフステージの方の比率が高まっているわけで、グレーの折れ線グラフが今後そんなに急激に伸

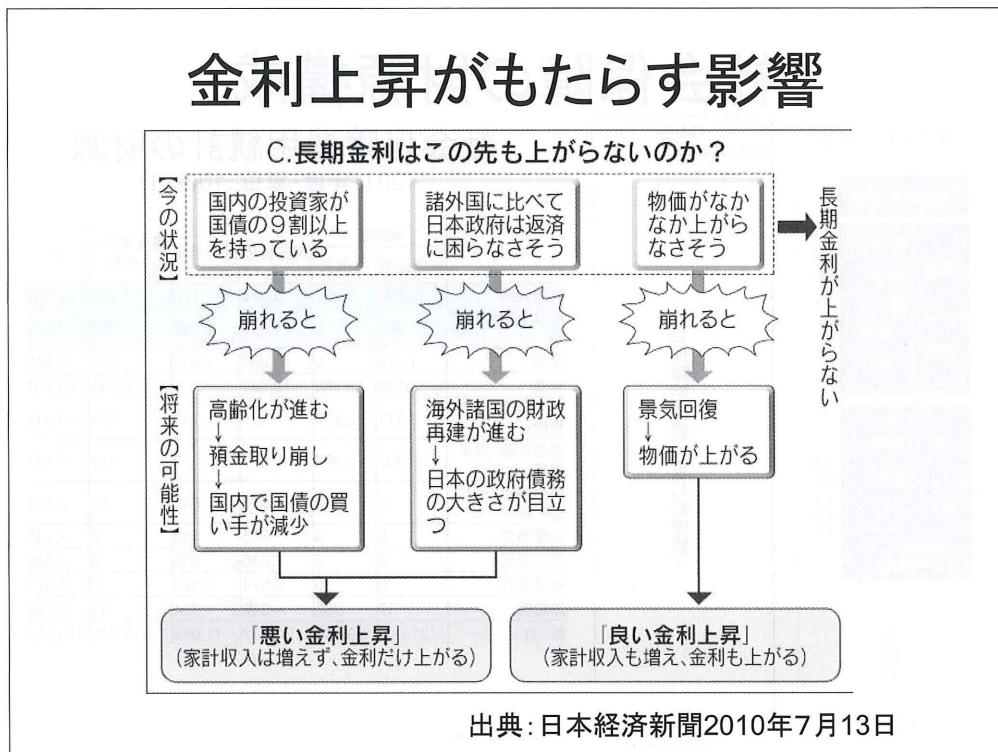
びるような状況にはないわけです。

それに対して、政府債務は赤字が続いているので累増しています。景気が悪くなると、景気対策のためにまた公共事業にお金をどんどん出すようなこともあってさらに借金が増え、青とグレーの折れ線グラフがだんだん近い値になっています。近い値になるということは、もし国民が貸せる余力のある財産をすべて国や地方自治体に貸すと、もう他に貸せる余力がほとんどないぐらいになってきたということです。

もちろん、グラフの下にも説明がありますが、青とグレーの折れ線グラフがくっつくとか、青い折れ線グラフが上にならただちに日本の財政が破綻するということではありません。むしろ今後、2010年代後半ごろには、日本政府は外国からお金をたくさん借りなければいけない局面になるかもしれません。株価が一気に日経平均が2万円を超えるとかになれば、グレーの折れ線グラフの数値は上に伸びますが、果たしてどうなるかは分かりません。

もし外国からたくさんお金を借りなければいけないことになれば、金利が上がってくる可能性があります。そうなると、単に国の借金の金利だけではなく、医療機関や企業がお金を借りるときも、国民が住宅ローンを借りるときも、金利が運動して上がってしまいます（図表7）。別に不健全な経営をしているわけでも、不必要的住宅ローンを借りるわけでもないにもかかわらず、国債の金利が上がるだけでそうした憂き目に遭ってしまいます。それを考えると、できるだけ今後は国債の累増が原因で不必要に金利が上がることにならないような節度は、やはり必要になってくるのかなと思います。

図表■7



### 国民の理解を得るためにも 社会保険料の逆進性の解消を

さて、ここで財源確保の話に戻ります。2011年の社会保障費用統計、これはかつて社会保障給付費統計と呼ばれていたものとほぼ同じものです（図表8）。先ほどお示しました図表2の円グラフは自己負担分を含めた国民医療費の統計でしたが、こちらは純粹に保険料と税を中心とした財源で、どのような形で貯えているかをお示ししたものであります。

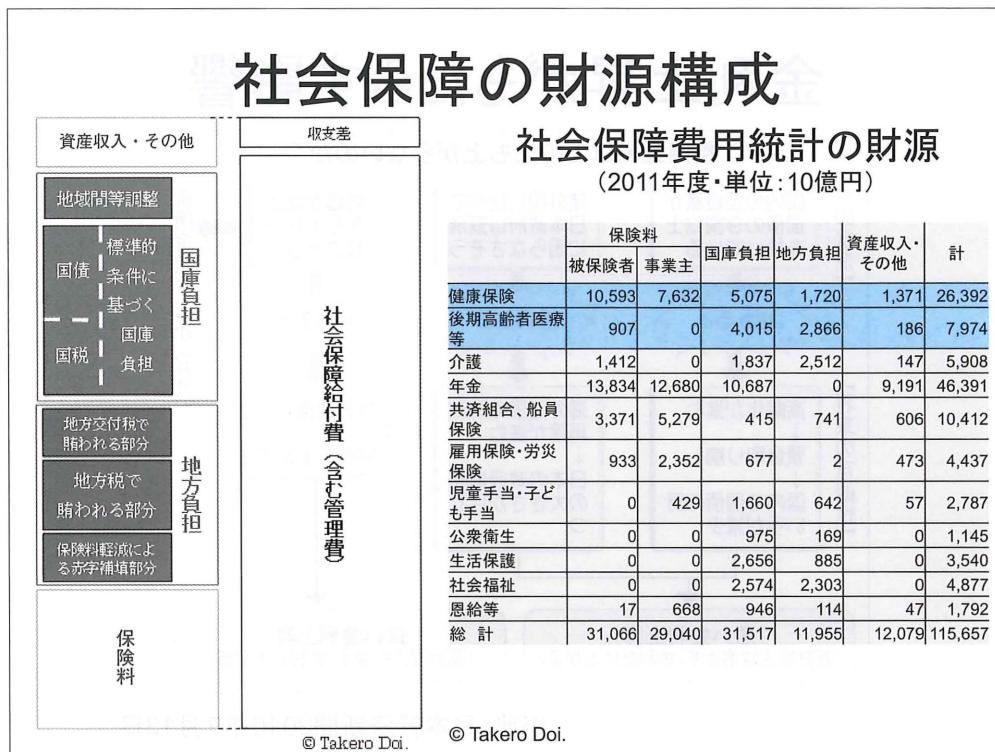
青い色の部分が医療に関するところです。これをご覧いただきますと、後期高齢者医療もありますが、基本的に健康保険、中でも被保険者が負担する保険料が大きなウエートを占めていることがお分かりいただけると思いま

ます。そういうことで、まず保険料のご負担をどういう形でお願いするかが、医療の財源確保の上では非常に重要なポイントになってくると思います。

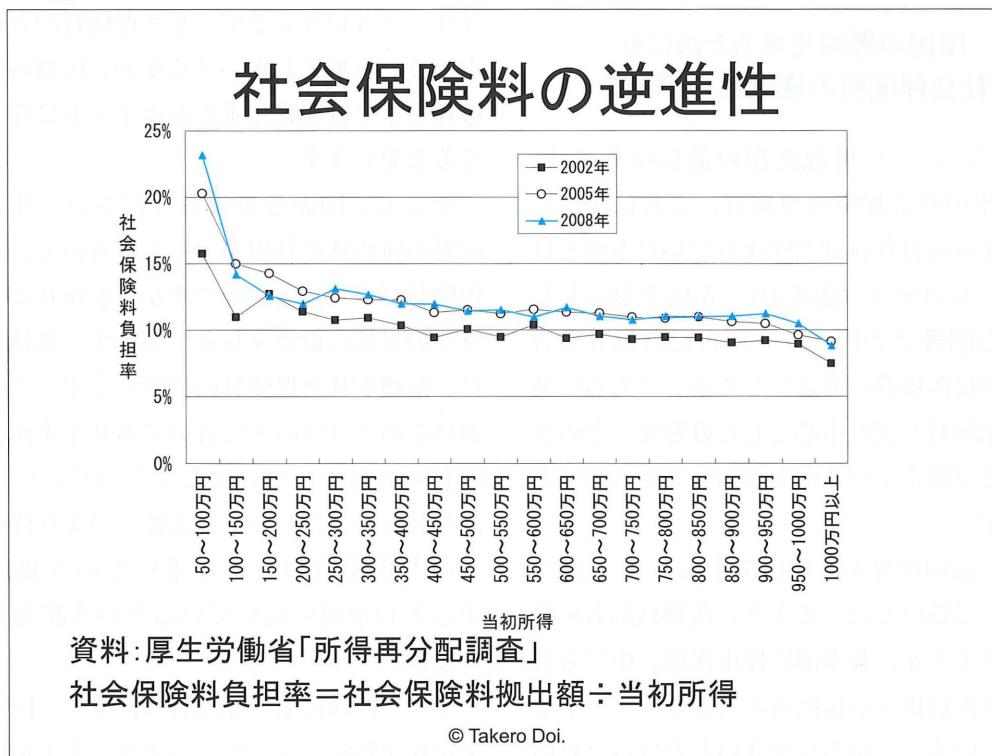
そこで、図表9をご覧ください。社会保険料の所得別の負担率を示したもので、医療保険料だけではないのですが、かなりこのグラフの形状に影響を与えています。横軸が所得、縦軸が社会保険料の負担率です。その定義はこのグラフの下に書いてありますが、保険料の負担が所得に比してどのくらいあるかを見ると、いわゆる逆進性、つまり低所得者ほど保険料の負担が重いという構図がずっとわが国で続いているという状況があります。

その一因は定額の保険料負担です。国民健康保険が特にそうです。つまり、大まかに言

図表■8



図表■9



えば、低所得者も高所得者も、ある程度保険料が定額という形の仕組みがあるということです。もちろん低所得者に対する軽減措置はありますが、どうしても保険料負担が低所得者に重いということがあります。

それからもう一つは、医療保険、介護保険、年金保険はみんなそうですけれども、負担の上限額があるということです。どんなにたくさん給料をもらっている方でも、保険料負担は一定以上にはならないという仕組みがあります。そうなると、高所得者の保険料は上限に達するとそれ以上増えないので、負担率が下がってきます。こういう構図が両方向で作用して逆進的になっていると思います。

これは社会保障・税一体改革でも議論をされたところでありますけれども、先ほどご紹介したような、年を追うごとに上がっていく保険料の試算を見せると、あたかも自分がこんなにたくさん保険料を払わなければいけなくなるのかと単純に錯覚される方が多いわけです。もちろん、マスメディアの方は限られた時間や紙幅の中で説明する必要がありますから「平均的な姿がこうですよ」と手短に言っているだけで、皆が皆そうだということではありません。

例えば、低所得者に対しては当然ながら軽減措置があるとか、あるいは別途いろいろな特別措置が講じられているからおしなべて皆一律ではない、皆同じ金額を払っているとは限らないということなのですが、平均的な姿を見せられると、あたかも自分が2020年には9000円もの保険料を払わなければいけないと思ってしまうところがあります。そうすると低所得者を中心に「何でそんなに高い保険料を払わなければいけないのか。けしからん」というような声も出てくるわけです。

ですからこの逆進性についても、さらにきめ細かく低所得者に対して負担軽減を図ったり、高所得者の負担上限額をもう少し上げたりといった見直しをすべきだと私は思います。これは社会保障・税一体改革の中でも出てきたアイデアで、これからも取り組んでいくことが必要だと思います。

さらに、説明の仕方も「平均するとこうなる」という話だけではなく、例えば「2025年には国民健康保険の保険料が月9300円になりますよ」という平均的な姿とともに、「低所得者には2分の1の軽減措置が講じられることで4千数百円になります」といった説明を補っていくことで、「今より負担が増えるけど、その程度ならいいかな」といった納得感とか賛同の輪が広がっていくこともあるのかなと思います。

### 社会保障の負担・給付の 世代間格差をいかに是正するか

もう一つ、賛同を集めること上で重要なのが、世代を超えた負担の分かち合いです。

社会保険料というのはどうしても所得比例の部分がありますから、現役世代、若い世代に負担が集中し、老後になって働くなくなると負担が軽くなる傾向があります（図表10）。若い人たちに「どうして自分たちの世代ばかりが負担させられるのか」とそっぽを向かれないようにするためにも、世代間の負担の公平化が必要です。若年世代ばかりに負担を求めるのではなく、老いも若きも経済力に見合いながら負担するということが一つの説得材料になるのかなと思います。

こうした意味で重要な役割を持っているのが消費税です。消費税は、若い人にも高

図表■10

## 所得税・社会保険料と消費税の性質

- ・若年世代は、所得税、社会保険料負担が多い
- ・高齢世代は、所得税をあまり支払わない
- ・消費税は、若年世代と高齢世代の間で、支払額の分布の差異が小さい
- ▶他方、社会保障の負担と給付について、世代間格差が顕在  
→ 世代間格差は正の観点では、消費税を用いるのが適している

© Takeru Doi.

図表■11

## 今後の税制で踏まえるべき点

- ・少子高齢化(世代間格差是正)
  - ・グローバル化(国際競争)
  - ・財政健全化(税収確保)
  - ・地方分権化
- ◆それぞれの要請に税制がどう応えるかを検討することが重要  
「公平・中立・簡素」
- ◆経済成長を阻害せずに、いかに税収を確保するか
- ◆税制で格差は正を図るにしても、経済成長を阻害しては元も子もない
- ▶方向性は、法人税は減税、所得税は所得再分配機能の強化、消費税は増税

© Takeru Doi.

高齢者にも、公平にご負担をお願いできる税金です。最近は日本人の平均寿命が伸び、10年前、20年前に比べてライフスパンも長いものになっていますから、若いときに集中的に負担して老後は負担しなくていいという従来のスタイルから、若いときから高齢者になるまで薄く長くという形で負担をお願いしていくために消費税はふさわしいのではと思っております。

そうは言っても消費税以外にも税金があるではないかという意見もあります。代表的なものは法人税、所得税です。ここには書いていませんが、相続税という財産にかける税金もあります。

相続税については、一言だけ言って終わります。相続税は、民主党政権のときに課税が強化される方向で改革が進みました。そうは言っても、実際に相続税を払わなければならぬのは相続を受ける方の6%程度です。確かに本当のお金持ちの方は課税されますが、そんなに薄く広く課税されるわけではありません。税収も1.5兆円程度です。仮に相続税を倍にできたとしても、税率1%当たり2.8兆円ぐらい入る消費税収のマグニチュードと比較すると、消費税1%分ぐらいの税収しか

上がってこない計算になります。したがって、貧富の格差をならすという意味はあるにせよ、相続税は大規模な財源確保には向いていないという意味で、ここでは触れていません。

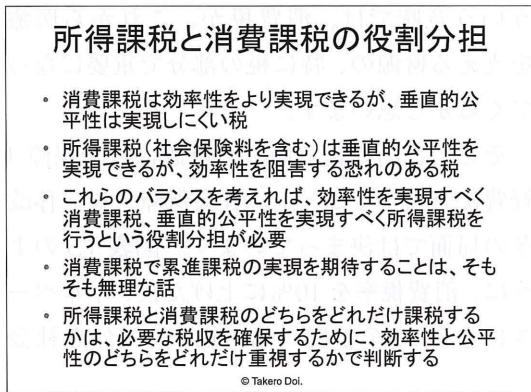
あと残っている大きな税収は、法人税と所得税です。法人税については、今も政府部内でいろいろと議論が行われていますが、グローバル化の中で、法人税をどうし上げて財源が確保できるのかというとなかなか難しいです。ヨーロッパ諸国も社会保障を充実させているわけですが、法人税を上げることを通じて社会保障の財源を確保しようという国はほとんどありません。かのスウェーデンもむしろ法人税は下げていったぐらいです。国際競争が厳しい中で、上げてしまうと逆に税金を払わない形で逃げられてしまいます。税率を上げて税収が増えるどころか、逃げられて税収が入ってこなかったのでは身もふたもない、という言い方もできるかと思います(図表11)。

## 消費税と所得税を絡めた 「緩やかな累進課税」の実現を

そうなると、残されているのは所得税と消

費税の二つであります。私は所得税と消費税は役割分担があるのだろうと思います。当然のことながら、消費税は低所得者に対して重い負担を課してしまうという心配があります。その部分については別途工夫が必要だと思います。貧富の差をならすというのであれ

図表12

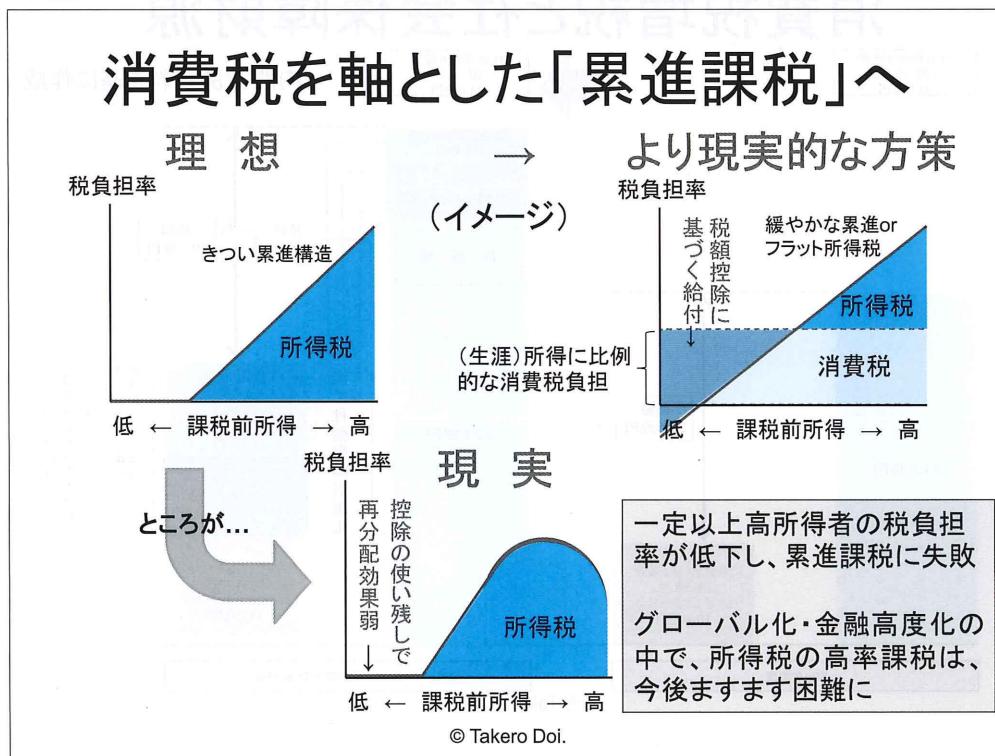


ば、それは所得税にしかなかなかできない仕事ですから、所得税をきちんと使うことだらうと思います(図表12)。

ただ、所得税を使うといつても、累進構造を今よりもさらにきつくすればいいというわけではありません。所得税の最高税率は昨年度に45%に上がりましたが、かつて昭和のころには60%というもっと高い時代もありました。

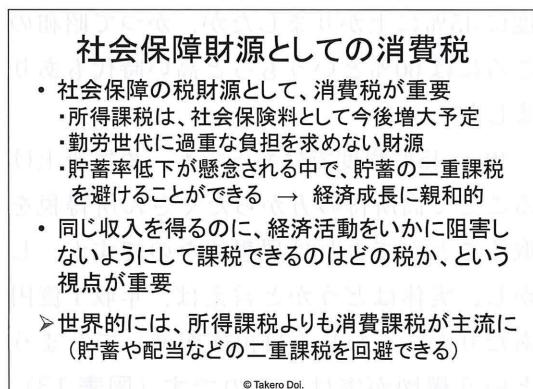
40~45%程度ではあっても、税率を上げることで高所得の方からたくさん所得税を取ることができれば理想的なのですが、しかし、実体はどうかと言えば、年収1億円あたりから、むしろ負担率が減ってしまうという構図が実はあるのです(図表13)。グローバル化の中でうまく節税ができるといふとか、金融所得の配当や譲渡益に対する

図表13



課税が日本は今まで 10% という低い税率だったとか、いろいろな理由がありますけれども、実は超高所得の人からそれほど高い負担率で取れていないということはデータで示すと、

図表■14



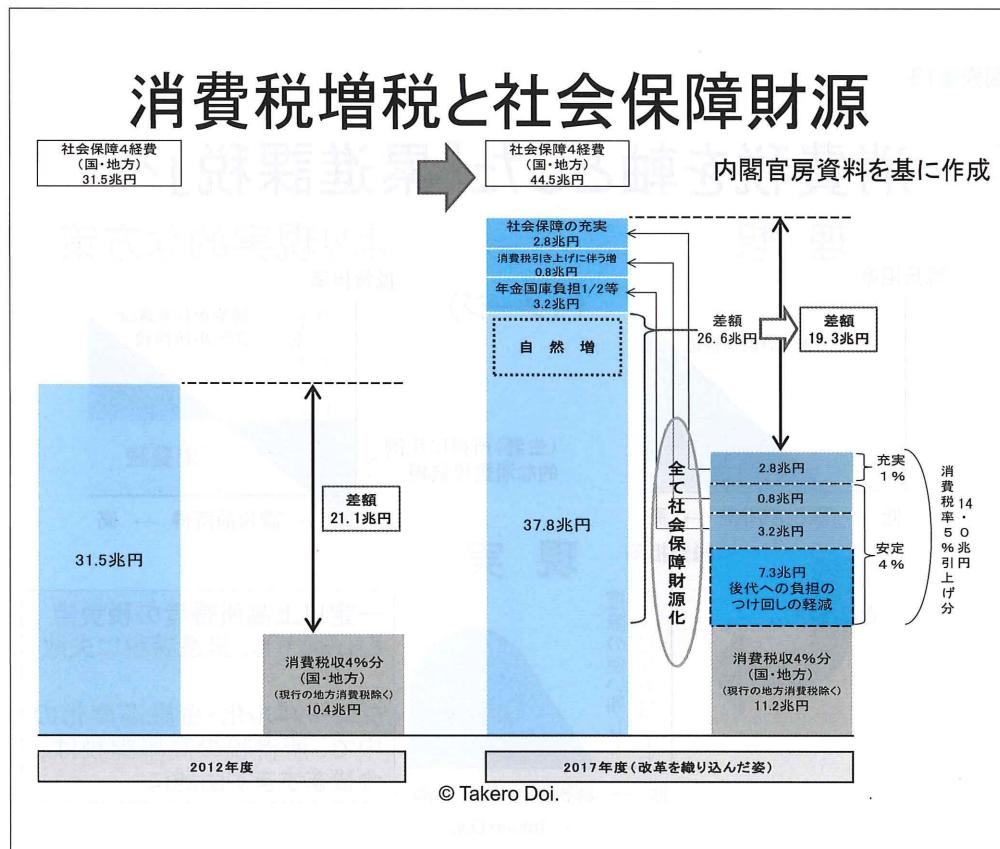
© Takeru Doi.

タからも明らかなわけです。

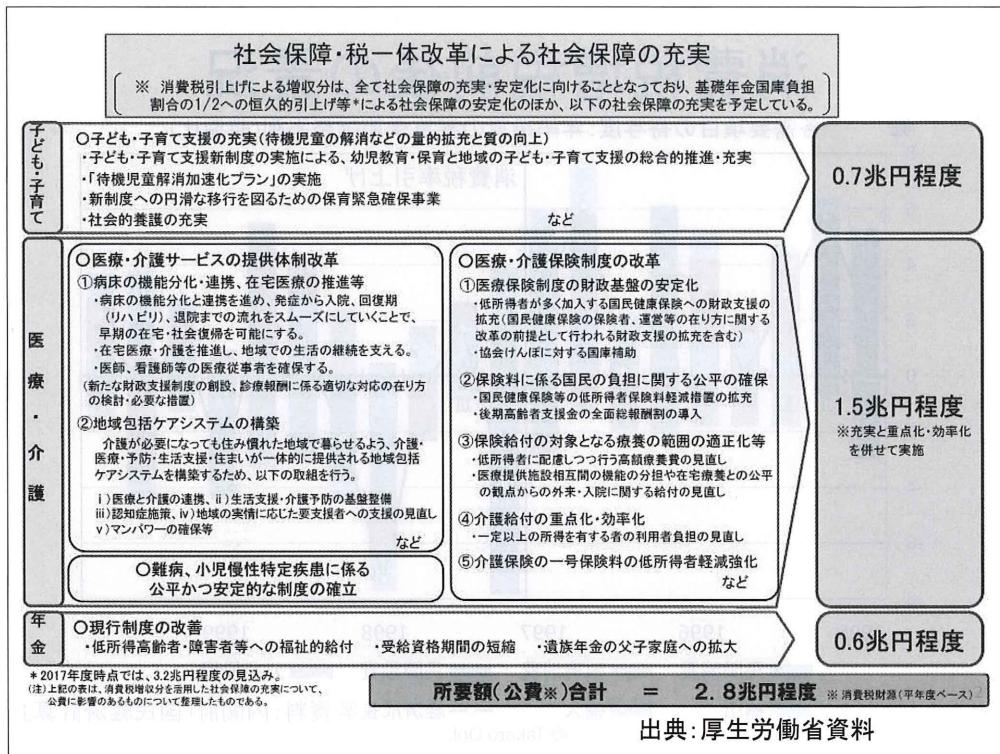
それならば、税率を高くしてこれでもかと躍起になって取るよりは、消費税も絡め、または給付付き税額控除などのいろいろな給付措置を通じて低所得者の負担軽減を図りながら、所得税によってより緩やかな累進課税を上乗せする形で貧富の差をならす方法も有り得るのかなと思っています。そういう意味では、消費税が、これから医療を支える財源の、特に税の部分で重要な役割を担うかと思います。

そして、消費税で貯った財源は社会保障 4 経費に充当することが、社会保障・税一体改革の局面では決まっています。図表 15 のように、消費税率を 10% に上げた後、平年ベースになる 2017 年度には、税率 1% 分を社会

図表■15



図表 16



保障の充実に充てることにする予定です。そして充実策の具体的な内容は、図表 16 のように、厚生労働省が検討しています。

### 消費税率引き上げによる経済成長率への影響

最後に図表 17 のスライドに移ります。消費税を本当に 10% に上げられるのかという話です。

安倍総理と麻生財務大臣の今までのご発言を総合すると、おそらくは 2015 年度政府予算案編成の最終段階で消費税率を上げるかどうかを決めるに至るかと思います。仮に 2015 年度予算案が取りまとめられる今年 12 月に最終判断をするとなると、そのときの最新の経済指標である今年 7 ~ 9 月期の経

図表 17

### 消費税率は 10% に上げられるか？

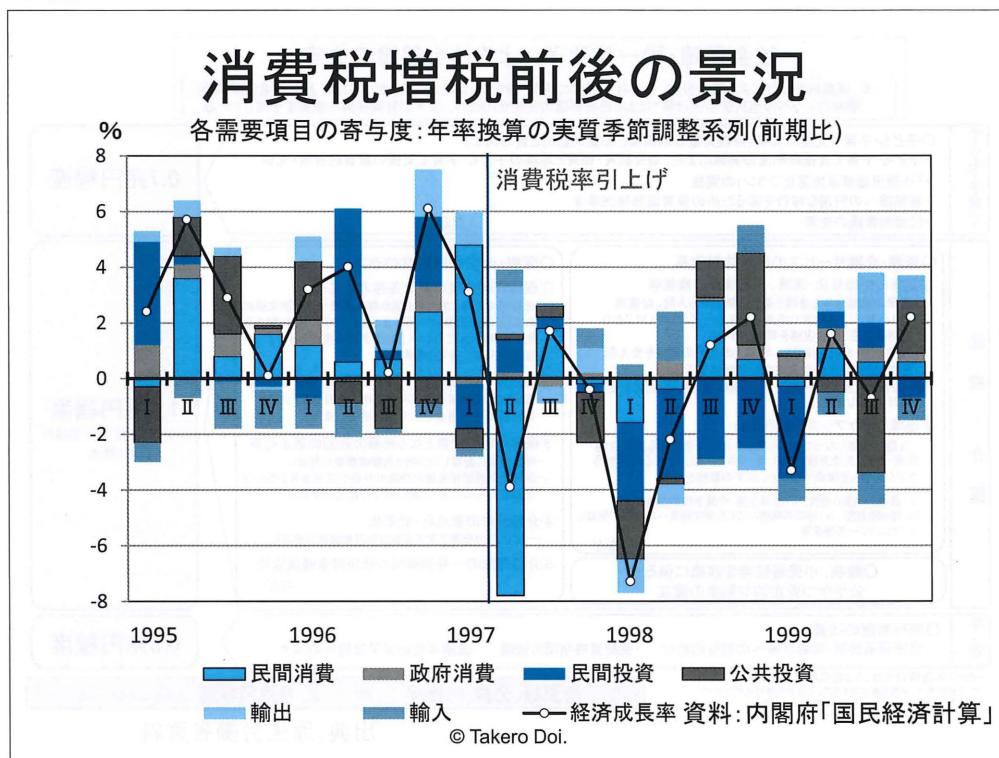
- ・消費税率を 8% から 10% に上げるか否かは、2015 年度政府予算案の編成時に最終決断か
- ・つまり、2014 年 12 月に税率引上げの最終決断か。そのときの景況に関する最新情報は、2014 年 7 ~ 9 月期の経済成長率 (QE)
- ・来年 7 ~ 9 月の景況は、1 つの天王山
- ・ただし、景況だけが判断材料ではないかも...
- ・社会保障・税一体改革の貫徹 (10% に上げられなければ、社会保障の充実はできない) も

© Takeru Doi.

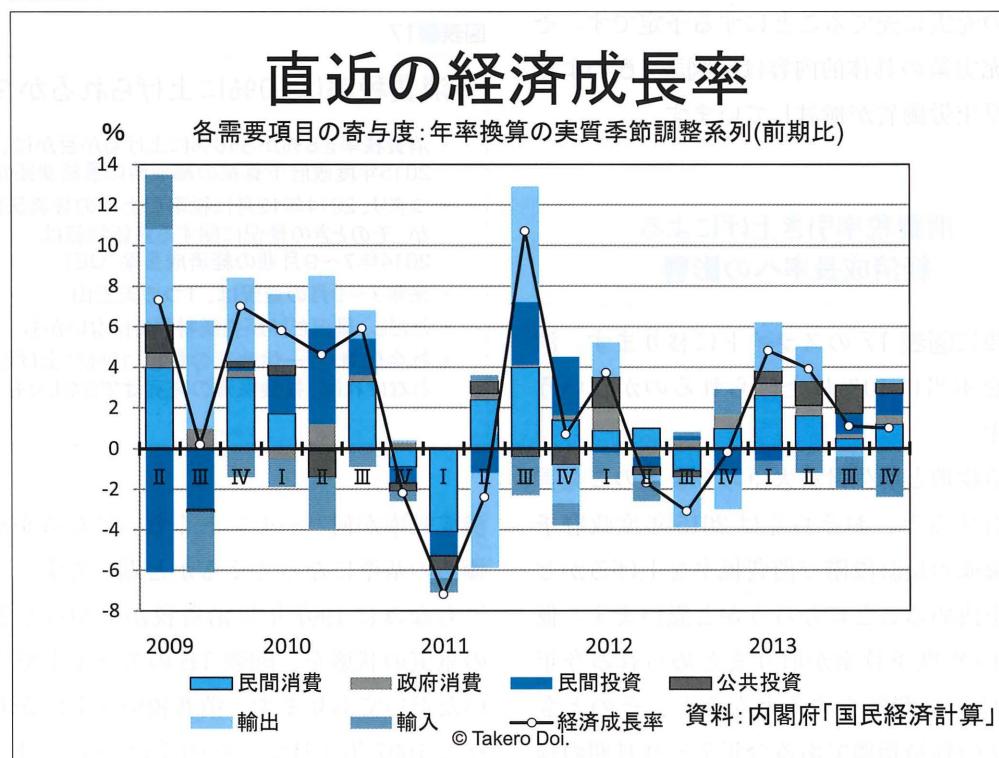
経済成長率が何パーセントくらいになるかが見極めの基準になってくるかと思います。

ちなみに 1997 年に消費税が上がったときの景気の状態を、図表 18 のスライドでご覧いただいております。消費税引き上げがちょうど 1997 年 4 月で、その手前の I と書かれ

図表 18



図表 19



ている棒グラフが1～3月期（第1四半期）、その次のⅡが4～6月期（第2四半期）になります。今（2014年3月）は、ちょうど消費税増税前の最後の四半期ということで、まさに前回の増税時で言えば1997年1～3月期にあたるわけです。

その時の景況はどうだったか、棒グラフの黒枠で囲まれた青い部分をご覧いただければと思います。これは民間消費がどのくらい経済成長率を押し上げるのに寄与したかという寄与度を表しています。ご覧いただきますと、民間消費だけで5%ぐらいの経済成長率になっています。もちろん、ほかのマイナス要因もあるのでトータルでは3%ぐらいの経済成長率ですが、5%の経済成長率を記録するくらいの勢いで駆け込み需要がありました。さらにその半年前の1996年10～12月期（第4四半期）、Ⅳの部分ですけれども、ここでも民間消費が2.4%ぐらいの伸びになっていて、なかなか大きな駆け込み需要があったわけです。

しかし、山高ければ谷深しということで、消費税増税直後の1997年の4～6月期（第2四半期）は大きく消費が落ち込みました。いわゆる反動減です。これが今年の4～6月期にもちょっと心配されているところです。

さて次の四半期、1997年7～9月期（第3四半期）はどうだったかというと、図表18からもわかるように、実は消費はむしろ上向きに回復しました。そうは言っても1997年は不況になってしまったのではないかという声も聞かれそうです。1997年11月に大手金融

機関が連鎖的に破綻し、それによって金融が悪化していわゆる貸し渋り、貸しはがしがあり、設備投資が鈍ったというようなこともあったのです。それでもう一つ、政府の政策をめぐって案外多く言われていないのが公共投資、棒グラフのグレーですけれども、この時期にこれを減らしたことです。1～2%ぐらいの大きさで、経済成長率を落ち込ませるように公共事業を減らしています。

もし、今の政府に、景気を悪くしないようする配慮があるならば、増やさなくともいいので少なくとも減らさない程度に公共事業を今年の後半にやっていけば、さすがにこういう落ち込み要因にはならないかと思います。

それから、反動減が大きかったことがありますが7～9月期はそれなりに消費が回復するという経験を1997年のときには得ています。これを考えますと、2014年度は、4月から消費税率が8%と増税となりどうなるか予断を許さないところはありながらも、図表19にありますように、昨年の10～12月期（第4四半期）の駆け込み需要が民間消費の寄与度にして1.2%ぐらいありました。先ほど1996年10～12月期の駆け込み需要が寄与度にして2.4%という話をしましたけれども、これと比べると実はちょっと小さいです。したがって反動減もそれほど大きくなく、そのまま元に戻る感じなのかなと思っております。

私からは以上です。どうもありがとうございました。

